



2026年8月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア シ ロ

代表者名 代表取締役社長 中 山 博 登

(コード番号：7378 東証グロース)

問合せ先 上 級 執 行 役 員

管理本部 本部長 河 原 雄 太

ir@asiro.co.jp

大阪府高石市との包括連携協定の締結に関するお知らせ

当社は、大阪府高石市（以下「高石市」といいます。）と相互の連携・協力を通じ、高石市民の法的課題の解決機会を拡充するとともに、法教育の推進や災害時における被災者支援等を行うことを目的とした包括連携協定（以下「本協定」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社と高石市は、本協定に基づき、当社が運営する弁護士相談ポータルサイト「ベンナビ」を活用した法律相談へのアクセス環境の整備、法律情報の提供・周知、法教育支援等に取り組みます。

また、災害発生時には、被災者が抱える住宅・保険・債務等に関する法的課題への相談機会の提供に努めるほか、生活必需品・衛生用品等の物資支援についても、高石市と協議の上、実施してまいります。

記

1. 本協定締結の背景

当社は、「ベンナビ」をはじめとする法律情報・弁護士情報を提供するリーガルメディアを運営し、法律問題を抱える方が適切な弁護士へアクセスできる環境の整備に取り組んでまいりました。

一方、高石市においても、市民が日常生活の中で抱える法律問題について、必要な情報を得て、適切な専門家に相談できる環境の整備が重要となっています。

こうした背景から、当社と高石市は、それぞれが有する行政・民間双方の知見やリソースを活用し、市民の法的課題の早期かつ円滑な解決を支援するとともに、法律に関する正しい知識の普及や、災害時における被災者支援につなげることを目的として、本協定を締結いたしました。

本協定を通じて、市民が法律問題を抱えた際に、より早く、より身近に専門家へ相談できる環境を整備し、当該地域における安全・安心の確保及び市民生活の安定と福祉の向上に貢献してまいります。

2. 本協定の概要

本協定において、当社と高石市は、以下の事項について連携・協力してまいります。

(1) 法律相談へのアクセス環境の整備

高石市公式ウェブサイトや市民向け配布物等において、「ベンナビ」へのリンクやQRコードを掲載し、市民が必要な法律情報や弁護士情報へアクセスできる環境を整備します。

また、市民が法律相談を利用しやすくなるよう、「ベンナビ」を通じた相談支援の環境を整備します。

(2) 法律情報の提供・周知

当社は、高石市民が法律問題を抱えた際に、相談先や解決方法を早期に把握できる環境づくりを推進するため、高石市の広報紙や市民向けの各種案内等を通じて法律相談に関する情報を提供するとともに、必要な資料・素材の作成及び提供を行います。

(3) 法教育の推進

市民、児童及び生徒等を対象として、SNSトラブル、いじめ、ネットリテラシー、契約、成年年齢等、日常生活の中で身近に発生する法律問題をテーマとした講演、セミナー、ワークショップ等の実施について協議を行います。試行的に年1回程度の実施を基本とし、実施後の反響やニーズ等を踏まえ、継続的な開催及び実施回数の拡充について検討してまいります。

当社は、登録弁護士その他必要な講師の調整、資料作成等、法教育支援の実施にあたり必要な支援を行います。

(4) 災害時における被災者支援

高石市内において、地震、台風、浸水その他の自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、当社は高石市と連携し、被災者への支援に取り組みます。

具体的には、住宅の損壊・修繕に関する契約トラブル、保険金請求、債務整理、建物賃貸借その他災害に起因する法律問題について、「ベンナビ」を通じて相談できる機会の提供に努めます。

また、当社は、企業の社会的責任の観点から、高石市と協議の上、生活必需品・衛生用品等の物資支援についても実施してまいります。

以 上